

# 「被災地応援ツアー」参加資格証明の可否一覧 ( 東京都在住、在勤、在学の証明 )

「被災地応援ツアー」申込書兼割引証明書に記入した「都内の在住・勤務・在学先の住所」を確認できる確認書類(身分証明書等)は下記が適用できます。

**こちらの写し、または現物を直筆いただいた申込書兼割引証明書(コピー・FAX 不可)と併せて郵送にてご出発前日までに弊社までお届け頂きますよう、お願い致します。**

※いずれも有効期限が切れているものは不可。

※**社会保険証・パスポートは都内在住を確認できない為、在住証明書として利用できません。**

※下記記載の書類のうちいずれかについて、ご参加者全員分の書類をご提示ください。

※下記記載書類が揃わない場合は、割引対象外となります。

【在住の証明書】		
可	国民健康保険被保険者証	
可	後期高齢者医療被保険証	
可	国民健康保険高齢受給者証	※発行元が行政のもの。
可	運転免許証	転居の場合は住所記載のある裏面のコピーも必要です。 ※運転経歴証明書は平成 24 年 ( 2012 年 ) 4 月 1 日以降に発行されたもののみ有効
可	マイナンバーカード ( 表面 )	※裏面(マイナンバー記載面)のコピーは違法です。 裏面は絶対に提出しないでください。
可	住民票	※旅行申込日から起算して 3 か月以内に発行されたもの。 ※マイナンバー ( 個人番号 ) の記載があるものは不可。
可	住民基本台帳カード	
可	介護保険被保険者証	
可	小児医療証	※記載の保護者も在住証明として使用可能です。
可	在留カード	法務大臣発行、外国人永住等証明書
不可	社会保険証 ( 本人 )	※在住の住所記載がない為、都内在住の証明ができません。
不可	社会保険証 ( 家族 )	※在住の住所記載がない為、都内在住の証明ができません。
不可	健康保険高齢受給者証	※発行元が民間のもの。
不可	( マイナンバーカード ) 通知カード	※裏面(マイナンバー記載面)のコピーは違法です。 裏面は絶対に提出しないでください。
不可	学生証	都内在住の証明ができません。在学の証明として使うことが出来ません。
不可	在学証明書	都内在住の証明ができません。在学の証明として使うことが出来ません。
不可	パスポート	国籍確認書類であり、現住所を確認できません。

【在勤の証明書】		
可	社員証	都内勤務先住所の記載があること。 ※勤務先の住所記載がない場合、勤務先住所記載のある「名刺」を要添付
可	社会保険証 ( 本人 ) + 本人名刺	勤務先住所を確認できる名刺を要添付
可	社会保険証 ( 本人 ) + 在勤証明書	会社名・会社代表者 ( 印 ) ・在勤先住所・対象者氏名・発行日の記載のあるもの。( 任意様式で可 )
可	在勤証明書 + 登記事項証明書	会社名・会社代表者 ( 印 ) ・在勤先住所・対象者氏名・発行日の記載のあるもの。 ( 任意様式で可 ) 併せて「登記事項証明書」を要添付。
不可	社会保険証 ( 本人 ) のみ	※保険組合住所や事業者本社住所の記載のみでは勤務先住所が確認できないため不可。上記のとおり、本人名刺または在勤証明書を添えていけば可。
不可	社会保険証 ( 家族 )	都内在勤の証明ができません。

【在学の証明書】		
可	学生証	証明証に都内在学先住所の記載があること。在学先の住所の記載がない場合、在学先住所が確認できる書類添付が必要。
可	在学証明書	学校名・学校長(印)・在学先住所・対象者氏名・発行日のあるもの。